

J T U公認（第2種、第3種）審判員新規認定・資格更新講習会 兼 山形県トライアスロン協会公認審判員研修会のご案内

山形県トライアスロン協会では、下記の要項で新規審判員資格の認定講習および更新講習・更新手続きを行います。新規に審判資格取得希望者はぜひ受講をされるようお願いいたします。また審判資格の有効期限を迎える方につきましては、本講習会により資格更新手続きを行いますので、ご参加をお願いいたします。また本講習会は本県公認審判員の研修会を兼ねていますので、新規・更新以外の審判員の皆様につきましても、自己の審判技術の向上や知識取得のため積極的な参加をお願いします。また、審判員以外の受講も歓迎しております。

記

JTU 公認第2種・第3種審判員新規認定・更新講習会 酒田会場開催要項

1. 開催期日 平成30年1月28日(日)

2. 開催場所 酒田市武道館 1F 第二会議室

酒田市新町字光ヶ丘 33-26 ☎0234-33-9525

3. 日 程

13:00 集合

13:00～13:30 受付・書類確認・オリエンテーション

13:30～16:30 第2種、第3種資格新規認定講習(兼第2種、第3種更新講習)

内容:トライアスロンの基礎知識、競技運営規則、
大会の安全管理、事例研究、確認テスト等

4. 受講資格

JTU登録者で、かつ2018年4月1日時点で満18歳以上の方
(JTU登録は当日も受け付けします)。

【第3種新規認定】一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判業務を行う意思のある方。

【第2種新規認定】原則として第3種で2年以上の審判実績を有する者。

【更3種、第2種更新講習会】審判員資格の更新を希望する方

※更新以外の審判員および審判員以外の受講も奨励します。

5. 持参品 JTU審判員証(有資格者)、JTU会員証、写真付き身分証明証(運転免許等・学生証等)、2006年度版JTUルールブック(3種新規受講者に 配 は配布いたします。その他希望者には講習会当日900円で販売しますので でお申し出ください)、筆記用具。新規認定・新の方は同封の申請書と顔写真2枚(縦4cm×横3cm)もご持参ください。

6. 費用 第3種新規認定… 3000円(受講料2000円、認定料1000円)
第3種更新 … 3000円(受講料2000円、更新料1000円)
第2種新規認定… 5000円(受験料3000円、認定料2000円)
第2種更新 … 5000円(受講料3000円、更新料2000円)

※新規認定・更新以外の受講者は無料。

7. 申込み 新規資格取得者、更新希望者ともに1月23日(火)まで、下記担当へ以下の必要事項をメール・FAX等でご連絡ください(①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥受講区分(第3種新規認定、第3種更新、第2種新規認定、第2種更新、研修参加)、⑦2006年度版JTUルールブックの要否)。

8. その他

(1)新規資格認定について

第2種・第3種共に認定講習(3時間)の受講で資格が認定されます(試験はありません)。

第2種新規資格認定の方は、講習会時に今までの審判活動の事例報告や今後の抱負を発表していただきます(1人10分程度、質疑・意見交換含む)。各自発表準備をお願いします。

第1種の新規資格認定についてはJTUホームページをご参照ください。

<http://www.jtu.or.jp/news/2011/111212-4.html>

(2)資格更新について

審判資格の有効期間(4年)が今年度末で終了する方は、第2種・第3種共に更新講習会(3時間)の受講により更新できます。なお過去に審判資格を所有していた方で、更新手続きが行われず審判資格の有効期限が終了した方についても本講習会の受講により資格の更新ができます。

第2種更新の方は講習会時に自らの審判活動の報告や大会運営・技術面の意見・考察等を発表していただきます(1人10分程度、質疑・意見交換含む)。各自テーマを設定し事前学習・発表準備をお願いします。

なお、更新希望者で当日都合により講習会を受講できない方も、有効期間内に本講習会の受講歴や審判・大会スタッフ等の活動歴のある方は更新することができます。下記担当へご連絡のうえ、申請書の提出と更新費用の納入(2種 5,000円、3種 3,000円)をお願いいたします。

9. 申し込み、問い合わせ先

山形県トライアスロン協会 理事 荒木 茂

携帯:090-8258-1978 TEL/FAX:0234-21-8472

E-mail: arakinet@topaz.plala.or.jp